

企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針

天藤製薬株式会社（以下「当社」といいます）は、医薬品事業において優れた製品と的確な情報を社会にお届けすることが当社の担う役割と捉え、高い倫理性が求められる生命関連産業の一員として、医学・薬学の研究・実用化および医薬品の適正使用の普及に不可欠な医療機関等との関係の透明性を高めるとともに、社会からさらに高い信頼を得られる企業となることを目指し、本指針に基づき、医療機関等への資金提供に関する情報を公開します。

1. 公開の時期および方法

各年度における医療機関等への資金提供に関する情報を、当該年度の決算確定後に当社のウェブサイトを通じて公開します。

公開は、2013年度から実施します（2012年度分を公開）。ただし2. 公開の範囲および内容のC 原稿執筆料等についての個別の件数、金額については、2013年度分を2014年度から公開します。

2. 公開の範囲および内容

当社が公開する医療機関等への資金提供に関する情報の範囲および内容は、以下のとおりです。

A 研究費開発費等

当社が医療機関等と共同して、または医療機関等に委託して行う研究・開発に関して医療機関等に支払う費用（GCP省令、GPSP省令、GVP省令などの公的規制のもとで実施される臨床試験、製造販売後臨床試験、副作用・感染症症例報告、製造販売後調査等の費用を含む）

	項目	開示内容
①	共同研究費	年間の総額
②	委託研究費	年間の総額
③	臨床試験費	年間の総額
④	製造販売後臨床試験費	年間の総額
⑤	副作用・感染症症例報告費	年間の総額
⑥	製造販売後調査費	年間の総額

B 学術研究助成費

当社が医療機関等に提供する寄付金等

	項目	開示内容
①	奨学寄付金	提供先の医療機関等ごとの年間の件数・総額
②	一般寄付金	提供先の医療機関等ごとの年間の件数・総額
③	学会寄付金	提供対象会合ごとの金額
④	学会共催費	支出対象会合ごとの金額

C 原稿執筆料等

当社が医療機関等に依頼する講演、原稿執筆、コンサルティング業務等に関して医療機関等に支払う費用

	項目	開示内容
①	講師謝金	支払い先の医療機関等ごとの年間の件数・総額
②	原稿執筆料・監修料	支払い先の医療機関等ごとの年間の件数・総額
③	コンサルティング等 業務委託費	支払い先の医療機関等ごとの年間の件数・総額

D 情報提供関連費

医療機関等に対して医学・薬学に関する情報を提供するための講演会、説明会等に関して当社が支出する費用

	項目	開示内容
①	講演会費	年間の件数・総額
②	説明会費	年間の件数・総額
③	医学・薬学関連文献等提供費	年間の総額

E その他の費用

医療機関等に対する社会的儀礼としての接遇等の費用

	項目	開示内容
①	接遇等費用	年間の総額

以上